

住友金屬製鉄所

中村 浩

住友金屬鹿島製鉄所に出入し、その構内でうごく車は作業車もふくめ、一日八千台とも九千台ともいわれている。中で働いている労働者の数は、住友金屬社員七千人下請一万人だから、ほぼ二人に一台という計算になる。

交替制勤務の多い鉄鋼労働者は出勤時間もまちまちだが、午前七時、午後三時、午後十一時の出退勤時刻前後ともなると、工場を中心に、放射状にのびた七本の道路は、車の列が三キロも四キロもつながり、鹿島の町が車でうずまる。

鹿島製鉄所の五角形の七百八十二ヘクタールの敷地は鹿島港中央航路、北航路寄りの二角、延長五キロの岸壁をのぞいて、高さ二メートルの鉄条網で囲みである。東門、北門、正門、西門と四つの門があるが、表玄関である正門から出入りできるのは、住友金屬社員と、住友金屬が出資している鹿島運輸、鹿島選鉱、鹿島プラント、

関東特殊製鋼、共同酸素、住友海運など関係会社七社の人と車である。それ以外の下請会社の労働者と車は、貨物門といわれている西門から出入りすることになっている。住友金屬は、この下請会社を、自社の社員、先の関係会社と区別して、協力会社と呼んでいる。協力会社社員は、大型トラック、ブルドーザー、トラクター、レッカー車とともに、貨物門から貨物なみに出入りしている。八乱すなルール、高めよマナーVの交通安全スローガンの看板が立つ鹿島製鉄所の正門を入ると、真ん中に植込のある巾二十メートルの道路が三キロ、一号高炉前まで真っすぐにのびている。

高炉に向かって右手を南地区、左手を北地区と呼び、北地区には手前から、大形形鋼、熱間圧延、分塊、鍛接管、第二製鋼、直鋳などの工場がある。南地区には、やはり手前から亜鉛メッキ工場（建設中）、海寄りに小形形鋼

工場、そして冷延、熱延精整、厚板、大径管、第一製鋼などの工場がある。

正門からの、中央道路の突き当たりの一号高炉の左に二号高炉、三号高炉がある。高炉の裏には化成工場、コークス工場があり、反対側右手には焼結工場がある。これらの工場の海寄りには、奥から石炭ヤード、鉾石ヤード、スクラップヤード、製品倉庫などの岸壁になっている。

この工場と工場、事務所と工場を網目のようにつないでいる巾十メートルのアスファルト道は、各工場の名をかぶせて、厚板道路とか熱延道路とか製鋼道路とか呼んでいる。

鹿島製鉄所の住友金属社員のはとんどが、鹿島町の八ヶ所の寮、社宅、六キロ先の潮来町、十キロ先の麻生町二十キロ先の千葉県小見川町、東庄町の寮、社宅から車で通勤している。鹿島町に住んでいる一部社員は路線バスを利用して、それ以外は自家用車にたよっている。近くの社員でも、帰りがはつきりしない保全関係の人は、自家用車を利用してはいる。

関係会社とか協力会社とか呼ばれる下請会社の労働者は、路線バスを利用する人はほとんどいない。住友金属

のような立派な寮も社宅もない、方にまちまちに住んでいる下請会社の労働者に路線バスは、逆に不便な乗り物になっている。路線バスは、住友金属社員には都合の良いダイヤになっているが、下請労働者には、自家用車の三倍も四倍も時間がかかる乗り物だ。

乗っている車を見れば、どこで働いているのか分る住友金属鹿島製作所の労働者である。

構内乗入れが一番多いのは、住友金属社員である。これらの路線バス利用者以外は、大半が一人一台車を乗っていく。住友金属社員の倍近くいる下請労働者だが、自家用車通勤の比率は小さい。その一つの原因は、住友金属の下請に対する差別である。

同じ下請でも、関係会社などは、五十人も六十人も乗れる専用の大型バスを何台も走らせている。しかし、協力会社などは、二十人乗のマイクロバスを、一、二台走らせている。鉄粉のこびりついた、車体の下半分がぼろぼろになったマイクロバスや、小型トラックにヘルメット、作業服のまま通勤するのは下請、協力会社の労働者である。

朝早くから、二十、三十キロ先の幾方面からマイクロバスを走らせている下請会社でも五人に一人くらいの割

で、自家用車で通勤している。

車がなければ、不便で仕様のない、仕事にならない鹿島の労働者だが、ここ、二、三年、住友金属の、車の乗入れに対する規制と、交通取締りがきびしくなつて、構内はもちろん、構外でも、車をうごかす労働者は、異常なほど神経質になつてゐる。

住友金属の、車利用車に対するやり方は、そのまま、大企業の体質と、鹿島開発の実態を明らかにしている。

住友金属鹿島製鉄所では、数年前から、すべての構内乗入車に一千万円以上の任意自動車保険加入を義務づけているが、住友金属でも下請でも、自家用車通勤には、課長、工場長などの承認が必要である。

各職場では全員に「個人安全宣言」と称して「私はスピード違反をしません」とか「私は無理な追越しはしません」とか、「私は酒酔運転は絶対しません」などと名前とともに記させ、誓わせている。この「個人宣言」は書けばいいという単なる形式的なものでなく、たとえば「私は交通ルールを守ります」と宣言していた者が交通違反をしたとなると、職制は、安全宣言をしているのに何ごとかと、職場全員の目の前でつるしあげ、見せしめにするのである。

また、各職場から、一、二名、課、工場単位の十数名で交通委員会というものをつくり、交通違反者の罰則を決めたり、駐車場を管理する会をつくつてゐる。

鹿島製鉄所には、構内交通違反罰則規定というものがあり、違反の程度に応じて、構内入場禁止処分の罰則が課せられるしくみになつてゐる。短かくて一週間、半月長くなると一ヶ月、永久入場禁止がある。

その主旨は、住友金属鹿島製鉄所で働く労働者の交通事故が多いから、という一言だが、それだけではないような気がする。

正門から出入りする住友金属社員や関係会社社員の車は、車のフロントガラスに掲げる車のナンバー、所属会社、氏名入の入門証を見せるだけで良いが、西門（貨物門）からしか出入りできない下請（協力会社）の車は、車の入門証だけでなく、本人の顔と有効期限の数字が大きく写してある写真の身分証明書を見せなければだめなのだ。

車の入門証も身分証明書も、住友金属、関係会社、協力会社と色分け区別されている。

貨物門である西門から運搬車や作業車とともに入った下請（協力会社）の労働者は、出る時にまた、正門から

流れるように出ていく住友金属社員や関係会社社員にくらべ、全く違う扱いをうける。

特にマイクロバスなど個人も乗った車は、運転車を除く全員、門の内側でいったん車から降ろされる。そして車だけ先に門を出、降ろされた人は、ひとりひとり身分証明書を見せて門を出、先行している車に乗って帰るという屈辱的な扱いを毎日うける。住友金属の、この下請（協力会社）に対するやり方はまるで犯罪者扱いである。この下請会社差別、下請労働者蔑視のきわだった例は△保安△による構内の交通取締りである。

保安というのは、住友金属総務部保安課の職員のことだが、その主な仕事は、門衛、構内巡視、消防などである。かれらの前職は、警察、自衛隊、消防署が多い。すでに、国家権力のイヌであったように、住友金属のイヌになれ、という考えからなのだろうか。保安には地元出身者が多いが、それは、一説によると、公害反対運動など企業に不都合な事が起きた場合のクッションのような役目を考えているからだという。工場に押しかけられるような事件が起こっても、地元の人間同士なら争いも避けられるし、地元の地理や人間関係にある程度精通している者に門衛や構内外の巡視をやらせておけば、企業に

どっては何かと都合がいい、という事らしい。

保安を見たら気をつける、が構内の合言葉だ。このことばは、△安全はすべてに優先する△という鹿島製鉄所の、操業以来の安全の基本方針スローガンの五十倍も百倍も、労働者の頭の中にしみ込んでいる。

構内を車で通行中、この保安に指摘されたら、どんな言訳も通用しないのだ。どこの下請会社でも、この保安の指摘を受け、構内免許証や入門証を強引に取り上げられた労働者が一人や二人いる。住友金属の同じ社員の間でさえ、警察の方が増しだという声があがっている。警察は反則金を取るだけだが、住友金属は足も仕事も奪ってしまうというのだ。

警察とまるっきり同じ服装をして、一般労働者に横柄で、職制にはばったような尊敬礼を忘れない保安を見ると、大企業住友金属の体質そのものを見るような気がする。

保安による構内の交通取締りのほとんどは、スピードオーバー、信号無視、通行区分違反、踏切不停止、指定場所一時不停止、追越し違反である。

その取締りのはなはだしい例は、やはり、本工よりも下請にあらわれている。

ある下請労働者は、信号が青から黄色、黄色から赤になる間、冷延道路から中央道路へ作業車で左折している時、後からつけてきた保安のバトカーにつかまった。保安の車は、警察のバトカーと瓜二つ、白と黒の二色にぬり分け、回転する赤いランプ、スピーカー、サイレンをつけている。

かれが、左に曲がるのに時間がかかったのは、荷を満載している五十トンのトレーラーをよけたからだった。

また、ある下請労働者は、バイクでだった。バイクで通勤している人は数えるほどしかないが、構内では連絡用に多く使われている。バイクのかれは、止まれという標識のあるT字路で、いったん止まって、左右の安全を確認し、発進したところ、大きな看板のかげにかくれていた保安につかまった。

バトカーから下りてきた保安は、一時停止の場所なのに、止まらないのか、バイクに乗っている足を地につけないのかとどなった。かれは反論した。いや、おれはちゃんと地面に足をつけ、バイクを止めた、一時停止してから発進したんだといったが、こちらはひとり、保安の方は二人で負けてしまった。

ある住友金属社員の例は、甲番（午前七時から午後三

時まで）の勤務を終えて、中央道路を正門に向かって通行中、門の手前で突然保安に車をとめられた。制限時速四十キロの中央道路を五十キロ、十キロオーバーで走っていたというのだ。

この日数人の保安は、中央道路の百メートルくらいの区間で、二台のトランシーバーなどを使い八ねずみ取りVをしていたのだ。トランシーバーを持っている保安は、道路から少しはなれた菰竹の植込みに身をかくしているというきたないやり方だった。

鹿島製鉄所の下請会社は、住友金属の圧力で、何んらかの罰則、罰金制度をもうけている。そのため、構内で保安につかまった下請労働者は、住友金属の構内罰則規定の上に、自分の会社の罰則も受けるという二重苦を強いられている。

ある下請では、構内で保安につかまると、名前と罪状を記した大きな紙を事務所の壁に貼り出し、十五日間さらし者にする。

ある下請では、構内で保安につかまると、スピードオーバー、信号無視、指定場所一時不停止どれでも、本人は一ヶ月の構内乗入禁止である。構内での作業車などの運転も一切してはならないという処分である。

ある下請では、交通違反反則金制度というものを設けている。それによると、反則行為の種類をスピードオーパー、信号無視など九つに分け、反則金の額も、大型車一万円、普通車八千円と定めている。この制度は、警察本部交通部、反則行為罰則金に準じて定めたものであり徴収した罰則金は、交通秩序の維持と高揚をはかるために当てる、とまで決めている。

こういう例は、一社や二社でなく、相当の下請会社でやっている。

鹿島製鉄所構内では、どこの職場でも、保安につかまったら即、全員で反省会、朝礼で謝罪は常識になっている。

住友金属鹿島製鉄所では各工場や課ごとに、下請会社では会社ぐるみである会をつくっている。課長や工場長下請では社長などが会長、その下の職制が役員になり、「ハンドル会」とか「愛輪会」とかいう会をつくり、車利用車に強制的に入らせている。

その主旨は、鹿島製鉄所の車利用車がこの会を通して交通マナーの向上をはかり、交通事故、交通違反者を一掃する、とあるが、その裏には、見のがすことのできない問題がひそんでいる。

「ハンドル会」などの会の発端は、たいがい、職場の労働者が、構外（鹿島警察署管内において、車による人身事故とか、酒酔い運転による信号無視とかの重大事故を起こした時にはじまる。

事故を起こして警察の厄介になると、すぐ警察より住友金属の保安課（下請会社）へ本人の職場という順に通報が回り、自動的に本人の所属する職場の職制が警察に呼び出され、しほられる。事故を起こしたものは例によって首や出勤停止、自家用の構内乗入禁止、構内での車運転禁止などの制裁をうける。

最初は、警察幹部を会社と呼んで、交通安全講話会や映画会をしているが、交通事故が二度、三度と重なる何らかのきびしい措置をと警察から圧力がかかる。それに応えて会社側は、「ハンドル会」などを労働者に押しつけてくるのである。めでたく会ができれば、警察に対しても住友金属に対しても「顔が立つ」というわけである。

鹿島の警察の交通取締りは、一般住民に対するよりも住友金属などの企業労働者に対して強い。会社側の労働者に対するきびしい交通取締りと一体である。会社側が何かというと警察に「顔を立てる」ように、警察もまた

住友金属などのきびしい交通取締りに歩調を合わせ企業に対して「顔を立てている」わけである。

「ハンドル会」などの会長や役員は、時々警察の一斉取締りに立合ったり、住友金属へ労働者が車で通勤する交通要所に警官のように立って、交通違反者を見張り、見付け、警察や住友金属鹿島製鉄所保安課に通報したりする、ということをしている。警察は警察で「ハンドル会」などに入会している者に対しては、点を甘くするという腐れ縁をつくっている。これは警察と企業のゆ着以外の何物でもない。

住友金属鹿島製鉄所は、労働者の通勤車、作業車など構内でうごくあらゆる車に、シール貼付を義務づけている。住友金属社員は各職場ごとに区別し、下請は、関係会社、協力会社と区別した色付のシールを、人の目に付きやすい車の後ガラスに強制的に貼らせている。「ハンドル会」の会員は、それに加えてハンドル会のシールを貼っている。

このシールは、労働者や保安だけでなく警察も一見しただけで、どここの会社のどここの職場の車かがすぐ分る目印である。

住友金属鹿島製鉄所の労働者は、仕事をしても遊んで

いても行動を監視されている、というわけである。

住友金属鹿島製鉄所はこの六月一日、地元住民対策の一環として、△鹿島ライフVというカラー写真入の機関紙第一号を発行し、鹿島、神栖町に、新聞折込して配った。その「発刊に際して」の中で、鹿島製鉄所副所長の藤末は

「これからの町づくりは、何んといってもお互いに、共存共栄の基盤にたつものでなければならぬ」と思っています。私も一人一人の相互理解と信頼を大切にしたいと思います」とのべ、そのあと十月発行の二号でも、「共存共栄と、相互信頼の上にたつて、明るく楽しい鹿島の町づくり、お役にたちたいと思います。（中略）生産の鼓動の脈打つ、臨海製鉄所。そこにある素朴で、豊かな人情と繁栄する町並。私共は、美しく豊かなふるさとづくり、今日も、頑張りたいと思います」と同じ人間がいつている。

しかし、住友金属鹿島製鉄所の中味は、その交通取締りに如実に表われているように、常識では考えられないような労働者の行動と思想のしめつけである。コンピュータを使っている会社ではあるが、下請労働者をどれい化した弱肉強食の世界の会社である。武家時代や旧軍

隊と少しも変わらない上下関係の世界であり、封建的な身分制度が罷り通る暗い会社である。

ひとりの労働者が、他の仲間と助け合ったり協力したりする場を奪っているだけでなく、ひとりひとりの労働者が、人間的なものを考える余裕すら与えないという現実である。そうする方法によってしか住友金属はうごかせないようなやり方をしている。

鹿島製鉄所は今、誰もかもが自分さえ良ければの考えに走ってしまつて、まるで鉄と鉄をこすり合わせているような人間関係が職場を支配しているが、労働者の中で何かがうごき出している。

それは住友金属が、労働者の思想や行動までしめつけなければうごかないという所に、広野を焼きつくす小さな火花を見る思いがするからだ。そのことを深く考える鹿島製鉄所で働く労働者には、住友金属のしめつけ以上に、車に乗りたい欲望、乗らずにはいられない状況がある。酒だって飲みたい、飲まずにはいられない、車に乗っていても酒を飲んでしまうような、どうしようもない、欲望と状況に取り囲われている。

また、構内乗入車は、住友金属のまき散らしている、ふんじん、ばいじん、ばいえんなどの鉄粉やガスが原因

で、どんな新車も二年くらいで内側から錆が出てくる。四年も乗ると、車体の底や泥よけはぼろぼろにくさってしまうという問題がある。この重大な問題を考えようとする労働者が鹿島製鉄所の中からひとりふたりと現われつつある。

こみひとつ落ちてない住友金属の敷地と対称的に、その正門や西側の前の空地は、こみが吹き溜り、雑草が所かまわず生い茂り、枯れている。その片角に、乗用車が十台、十五台と乗り捨ててある。保安に構内でつかまつたり、構外で警察につかまり、職場に通報されたりして入門禁止になった労働者の車である。歩いて現場に向ったかれらも考え出している。

昨日の朝「道路が混んでどうしようもないから早起きしてくるんだ、早起きは三文の得というけれど、三文の特どころではない」と駐車場の車の中で新聞を広げながら朝食の弁当をつつき苦笑いしていたかれも考え出している。

今朝、会社側から決められている駐車場と別方向の事務所に最も近い所に車を駐め「かまわねえんだ。おれはこうちに駐めるんだ。会社にいわれればいわたていいその時はその時で、いわなくなればまた駐めるんだ」とひとりうなずいていたかれも考え出している。